

田中復興大臣記者会見録

(令和元年12月3日(火) 9:51～9:56 於) 復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。

東日本大震災復興交付金事業として整備を進めてまいりました、「東部復興道路」、10.2キロメートルが11月30日に全線開通したことは、大変喜ばしいことだと思っております。

この道路は、高さ約6メートルの盛り土構造で、海岸、河川の堤防とともに、町を津波から守る機能を担っています。

10月に完成予定でしたけれど、ご存じのように台風19号の影響により被災し、開通が遅延されておりました。

今回、事業主体である仙台市を初め、関係者の御努力により無事開通を迎えたことは、大変喜ばしいことだと思っております。

私も、荒浜小学校の視察をさせていただいたときに、この現場等も見させていただいたというか、説明を受けたところでございます。

なお、台風19号がその他の道路の開通に与える影響については、復興庁としては現在、復興施策に関連する被害の把握に努めておりまして、復興に支障を来すことがないように、引き続き復興への影響を注視してまいりたいと思っております。

荒浜小学校は、10月28日に視察させていただいております。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今の発言に関連なのですが、台風19号の影響による復興施策への影響というところですが、今回の道路の他に、今のところ復興庁として把握している復興事業に対する被害状況というのはどのようになっているのでしょうか。

(答) 復興庁の仕事というのは、もう皆さんご存じでございますけれど、このことが完成後の被災かどうかということもございまして、地元の皆さんから各所にいろんな御要望が出ておりまして、私どものほうも、あまりにも大きな地域、被害であったために、細かく今、チェックさせていただいているところでございます。

今のところ、まだ皆様方に御説明ができない状況でございますので、具体的には申し上げることができませんが、相当要望の数が多い。その内容も、多種多様、多岐にわたっておりますので、丁寧に対応してまいりたいと思っております。

(問) 先ほど開かれました自民党の東日本大震災復興加速化本部の総会で、復興・創生期間後の復興の基本方針の本部案を示されまし

た。

午後には公明党にも御説明する予定だと思われませんが、今後、恐らく復興推進委員会等を踏まえて閣議決定するかと思います。今後のスケジュール感と、あと、今回の本部案をつくるに当たって、先日出されました基本方針の骨子案からどのような変更があったのか、お答えいただければと思います。

(答) 今日、御挨拶申し上げましたけれど、復興・創生期間後の復興の基本方針の本部案については、復興庁より説明させていただき、与党の御了解をいただいた上で、年内に閣議決定をとということで、スケジュール感を持って今、進めておるところでございます。

私も、今日申し上げましたけれど、与党の先生方からも忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っておるところでございます。

年内といっても、もう12月になっておりますし、そんなに日がないわけでございますので、私どもも精いっぱい努力をして、きちんと対応してまいりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

(以 上)